

2023（令和5）年度

# 事業計画書

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで

公益財団法人 諏訪郷友会

# 目 次

2023（令和 5）年度 事業計画書

## はじめに

環境認識	2
基本方針	3
<b>I 学生寮長善館の運営（公益目的事業 1）</b>	<b>4</b>
1. 館生 40 名体制の確保	
2. 記念祭行事内容の見直し	
3. 施設・設備の保守管理	
4. 管理／賄人の労務問題の収束への前進	
<b>II 学生の研修交流会議の開催（公益目的事業 2）</b>	<b>5</b>
1. 夏季大会・長善館同窓会の開催	
2. 秋季大会・長善館 132 回記念祭の開催	
3. 長善館オープンセミナーの開催	
<b>III 会報等の発行（公益目的事業 3）</b>	<b>5</b>
1. ニュース 2023 夏号および冬号の発行	
<b>IV 長善館駐車場の運営（収益事業 1）</b>	<b>6</b>
1. 利用率アップ	
2. 駐車場周りの環境整備	
<b>V 太陽光発電の売電（収益事業 2）</b>	<b>6</b>
1. 安定収益の確保	
2. 発電施設のメンテナンス実施	
<b>VI 寄付金の増額（当法人の目的達成のための活動）</b>	<b>6</b>
1. 要請活動の確実な実施	
<b>VII 法人管理</b>	<b>6</b>
1. 新理事選任の積極募集活動	
2. 役員の職務分担の見直しと確実な実施	
3. 関係諸規程の見直し、理解と厳正な運用	
4. 新事務局体制の構築	

## はじめに

### 【環境認識】

始めに外的要因としては、新型コロナが感染症法 5 類に引き下げられることにより、当法人も今年度は新型コロナ禍以前の活動規模に戻す予定です。

また世界経済変動による諸物価・光熱費の上昇により、当法人の運営への影響も不可避となっています。そのため 2010 年に公益財団法人に認定を受けて以来、初めての館費値上げを今年度 4 月からやむなしとしました。

一方、内的要因としては人的問題が重要課題として複数件継続しています。最重要課題は、新理事の選任が進んでいないことです。現理事が精力的に候補者探しに取り組んでいますが、なり手が見つかっておりません。解決出来なければ当法人の存続問題に直結する最高レベルの課題です。

管理人労務問題も 3 年間進展せず 1 人体制のままです。解決方針を明確にして改善への具体的行動を起こすことが重要です。

一方、学生寮長善館の施設・設備も経年劣化が進んでおり予定外の修理・修繕費が大幅にかさんで運営に大きな影響が出始めています。今後の維持管理を有効的に進める必要があります。

以上のように難しい問題が山積みですが、新年度は、ここで制定する事業計画を良く理解し、現理事は不退転の覚悟で現状を改善し前進させる職務活動が、当法人継続のために強く求められます。

## 【基本方針】

新型コロナ感染症拡大により、ここ3年間は事業縮小傾向にありました。新型コロナを5月8日から感染症法上の「2類相当」から「5類」に引き下げることにより、経済効果の活性化がより図られることが期待されます。

これを前提に、本年度の事業活動は、新型コロナ禍以前の状態に戻し全体行事を実施することを前提に策定します。

事業計画策定にあたり以下の項目を主要ポイントとしました。

1. 新理事の選任  
現役員の高齢化を重視した若返りの新役員体制が、待ったなしの急務となっています。自覚と責任を持って運営に当たれる新理事選任を確実に進めます。
2. 管理／賄人の労務問題の収束  
この問題は3年前から進展せず解決していません。解決方法の方針を明確にして具体的行動を起こし状況の改善を図ります。  
有給休暇は期初から運用を検討します。
3. 老朽化する施設、設備の保守管理の強化  
経年劣化により予定外の高額修理などが増えています。不具合の早期発見体制の構築、早期対応できる業者の見直しを進めます。
4. 育英事業協力金の増額  
法人会員会費納入の確実なフォローと、個人会員への納入要請活動をあらゆる機会をとらえて実施します。目標額は270万円とします。
5. 新事務局体制の確立  
6年9か月務めた前事務局長が3月末で退職し、4月から新事務局長が就任しました。理事、職員、館生委員会と連携した新体制との信頼関係の早期構築を進めます。

## I 学生寮長善館の運営（公益目的事業1）

### 1. 館生40名体制の確保

- ① 本年度は定員割れのスタートとなったが、積極的な追加募集活動を継続し40名体制を目指す。
- ② 翌年度（令和6年度）に向け、募集情宣活動の見直し、最適な入館面接時期の設定などにより応募者増を目指す。

### 2. 記念祭行事内容の見直し

館生との意見交換、協議を継続し、課題であった行事内容・練習方法を見直し、館生が前向き、積極的に参加できる記念祭にする。

- ① 長持ちの担ぎ方（所作）及び長持唄の指導、練習のあり方
- ② 花笠音頭（現状の長善館オリジナル版）についてなど

### 3. 施設・設備の保守管理

施設・設備の経年劣化により故障、修理が増加し、計画外の予期しない高額修理が発生してきています。そして保守管理担当理事の退任が、来年6月に予定されており、後任担当理事の選任も早期に必要です。

- ① 大規模修繕積立金により、補修工事を6、7月頃実施する。昨年度見つけた要修繕箇所もこれに含める。
- ② 業者と連携し、今後設備工事など年一度の定期点検を確実に実施し、大事になる前に対処する。
- ③ 点検、修理がタイムリーに対応できる近隣の工務店などの業者を新たに選定し、問題発生時に早期対応する。

### 4. 管理／賄人の労務問題の収束への前進

約3年前からの重要課題となっているが、進展がないままとなっている。今年度は解決の方針を明確にし、具体的行動を起こし状況の改善を図る。

- ① 夫婦二人の住込み前提の雇用形態がいいのか、新たな別の雇用形態があるのか根本的に検討し直す。
- ② 現管理／賄人は約3年前から一人勤務となっており、日常の寮管理が十分にできない面も出ています。そのための解決策を検討し実現させる。
- ③ 法令に基づき有給休暇取得管理を期初から実施する。そのため休暇中の供食方法などを決めて着実に運用開始する。

## II 学生の研修交流会議の開催（公益目的事業2）

1. 夏季大会・長善館同窓会の開催
  - ① 8月20日（日）諏訪市にて開催予定。
  
2. 秋季大会・長善館132回記念祭の開催
  - ① 10月15日（日）長善館にて開催予定。
  
3. 長善館オープンセミナーの開催
  - ① 6月10日（土）に長善館にて開催予定。
  - ② 状況を見て追加開催を実施する。

### Ⅲ 会報等の発行（公益目的事業3）

1. ニュース2023夏号および冬号の発行
  - ① 夏号を7月に、冬号を12月に確実に発行するよう事前準備を着実に進める。
  - ② ニュース紙面づくりは育英事業協力金の納金促進を図る目的もあるため、同窓会員、保護者、館生の積極的な紙面参加などの紙面刷新を継続し、親しみやすく読んでもらえるニュースを目指す。

### Ⅳ 長善館駐車場の運営（収益事業1）

1. 利用率アップ
  - ① 不動産会社との良好関係を維持し利用率アップを目指す。
  
2. 駐車場周りの環境整備
  - ① 敷地内の除草、ゴミ清掃、除雪など、調布市シルバーの活用と館生協力により環境整備をし、契約者に快適に利用していただくように努める。

### Ⅴ 太陽光発電の売電（収益事業2）

1. 安定収益の確保
  - ① 2016年設置以来7年目となるが売電収益(年間100万円)を確保する。
  - ② 今後も安定収益確保のため、2026年パワーコンディショナーの取り換えを行う予定。
  
2. 発電施設のメンテナンス実施
  - ① 発電能力を見ながら極端に発電量が落ちた場合は、メーカーにパネルの

メンテナンス実施を依頼する。

## **VI 寄付金の増額（当法人の目的達成のための活動）**

### **1. 要請活動の確実な実施**

- ① 現法人会員に対し入会継続の意思・口数を再確認し、法人会員リストをアップデートすることにより、確実な会費納入を目指す。
- ② 個人会員（卒館生、一般、保護者）に対しあらゆる機会をとらえて納入要請活動を実施する。
- ③ 育英事業協力金の目標額は270万円とする。

## **VII 法人管理**

現在の最重要課題は「新理事の選任」です。現理事体制の高齢化が進み、特に東京地区での理事人数は、数年前の6名が2名に減少し、更に来年6月には1名の退任が予定されており残り1名になってしまいます。既に職務の遂行に影響が出ており、当法人の維持・運営が非常に厳しい状況になっています。

そのため、若返りの新役員体制で一日でも早くこの状況を解決することが急務となっています。これが実現しないと当法人の存続問題になります。

また公益財団法人として、責任と義務がある職務遂行のために以下の諸施策を実施していきます。

### **1. 新理事選任の積極募集活動**

- ① 可能性があると思われる候補者への依頼活動を諦めずに粘って続ける。更には現在働いている現役世代の若手までアプローチを広げ、協力を要請する。
- ② 役員、評議員、同窓会員など幅広く協力要請の声をかけ、状況の理解をしていただき候補者の紹介につなげる。更なる募集方法も理事全員で検討し実践する。
- ③ 公益財団法人役員としての自覚と責任感があり実行力ある人選をする。

### **2. 役員の職務分担の見直しと確実な実施**

- ① 役付理事の職務分担を適正に見直す。役付理事はその職務に責任を持って執行する。
- ② 監事・平理事は、役付理事の職務遂行と郷友会の運営を監視、監督する。理事会の場だけでなく、会議の場を待たずに適宜問合せ、指導をし、ガバナンスの強化を図る。

### 3. 関係諸規程の見直し、理解と厳正な運用

役員経験が長く運営内容を熟知していた理事複数名が、体調不良などで退任・辞任してしまいました。そのため現理事は、運営の基準となる当会規程内容を十分に理解することが必要となっています。

- ① 数ある当法人の諸規程類を見直し、内容を把握、理解し、理事各自の職務遂行に繋げる。
- ② 当法人の活動は、関係法律と定款により厳密に規定され、社会的に責任ある運営を求められていることをしっかり理解する。

### 4. 新事務局体制の構築

- ① 4月から新事務局長が就任しました。当法人の運営内容理解を進め、昨年5月から採用した事務局員を指揮し、また役員、管理／賄人、館生委員会と連携した新体制との信頼関係の早期構築を期待します。

以上